

第2次下田市環境基本計画(案)に関する市民意見(パブリック・コメント)の募集結果について

1. パブリックコメントの募集結果

- (1) 意見募集期間: 令和4年1月18日(火)から令和4年2月16日(水)まで
 (2) 意見提出件数 6名 24件

2. ご意見の概要と御意見に対する対応

No.	対象箇所	意見概要	意見等に対する考え方・対応
1	第1章 基本的事項 P2 第1節 計画策定の目的 第6章 計画の進行管理と推進体制 P93	・「市民、事業者、行政が取り組む事項を示します。」とあるが、どのように市民や事業者の参加を求めようか。	関心を得られるよう、広報やホームページ等を活用し情報発信に努めてまいります。
2	第2章 環境の現状と課題 P23 第4節 (1)ごみの処理	①ごみ排出量 ・ごみ排出量が県平均・全国平均と比べて多いこと、リサイクル率が全国平均・県平均より低いとなっているがその原因についての分析が必要ではないか。	原因については、産業構造や処理体制に由来する面が大きいと認識しています。ご意見を踏まえ、一部内容を追記いたしました。
3	第2章 環境の現状と課題 P24 第4節 (1)ごみの処理	③ごみ組成 ・P36～37のアンケートから分かるように、分別・リサイクルについては市民が81%実施しているのに対し、事業者では50%の実施となっている。ごみの組成分析では市収集と業者・一般持ち込みがピット内でランダムに混合されたもので実施されているようで、誰が資源化可能な物を燃えるごみとして捨てているか分からない。市収集ごみと業者・一般持ち込みごみを別々に組成を調べなければ適切な減量化・資源化の方策を見つからないと思う。	今後の検討課題とします。
4	第2章 環境の現状と課題 P23～24 第4節 資源の循環 第3章 計画の目標 P45 第1節 (4)体系図 第4章 目標達成のための取り組み内容 P50 P61 第2節 (3)資源循環 P72 第2節 (5)環境教育	・資源循環で4Rを掲げているのに、南伊豆広域ごみ処理事業で、新焼却炉をつくることは資源循環に反しますので、燃やさない「ごみ処理」を検討してください。	広域ごみ処理事業では、燃やさないごみ処理方式も検討した中で焼却方式を採用することで合意しています。循環型社会形成推進基本法の趣旨に沿って4Rを推進し、焼却ごみ量を最小限にすることを目指しています。
5	第2章 環境の現状と課題 P23～24 第4節 資源の循環 第3章 計画の目標 P45 第1節 (4)体系図 第4章 目標達成のための取り組み内容 P50 P61 第2節 (3)資源循環 P72 第2節 (5)環境教育	・4Rや海洋プラスチックごみ防止6R 県民運動をどのように推進するでしょうか。 具体的には、雑誌、布類、ビニール、プラスチック容器包装のリサイクルを強力に推進してください。 市民との懇談会を多く開くこと。	奉仕作業、資源回収の支援を行います。又、リサイクルについてや奉仕作業等の様子などを広報等で発信し、4Rの周知・推進、海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の普及に努めてまいります。

6	第2章 環境の現状と課題 P29 第7節 前計画の検証と評価	・前計画(実践)のこの点が実施でき、この点が不十分であり、課題が残ったので、本計画に盛り込んだことを明記してほしい。	「第2章 環境の現状と課題 第7節 前計画の検証と評価(1)前計画の重点取組と数値目標の達成状況」にて3つの重点取組と数値目標の達成状況を記載しています。第7節で前計画からの検証、評価をし、第8節のアンケート結果を踏まえ、第4章に目標達成のための取り組み内容を記載しています。
7	第2章 環境の現状と課題 P29 第7節 前計画の検証と評価	・重点取組事項1の評価について「水質の向上を感じている意見が多いことから、本市の財産である海の環境が改善されたことが推察されます。」を数値で確信できる根拠を示せないか。	「第2章 環境の現状と課題 第3節 生活環境(3)水質及び第7節 前計画の検証と評価(1)前計画の重点取組と数値目標の達成状況」にて数値、検証を記載しています。
8	第2章 環境の現状と課題 P30 第7節 前計画の検証と評価	・重点取組事項2の検証の2番目「行政による協議会の発足はありませんでした。」の原因は予算なのか職員側の意識不足なのか。	協議会の発足に向けて、検討しましたが発足には至りませんでした。
9		・下田市の抱える課題を明記し、本計画で達成できるようまとめて示してほしい。 ①各課題について、市民が実践すること、市が行うことを示してほしい。 ②短期間でチェック、見直しを繰り返し改善(実践)していく。 ③広報に努め、市民の関心を持たせるよう努めてほしい。	①「第2章 環境の現状と課題」により各分野の課題を挙げ、「第4章目標達成のための取り組み内容 第2節 各分野での取り組み内容」にて、市民・事業者・行政ごとに取り組む内容を記載しています。 ②PDCAサイクルによって、効率的・効果的で適切な進行管理を行います。 ③ご意見のとおりと考えます。市民・事業者の関心を得られるよう広報誌やホームページ等を活用し、周知に努めてまいります。
10	第2章 環境の現状と課題 P32 第7節 前計画の検証と評価	数値目標の達成状況 ・リサイクル率のR2年数値目標26%に対し、現状値15.4%、達成率59%と低いことに問題があるだけでなく、H24年からR2年まで各々 14.8%、14.8%、14.7%、15.2%、14.2%、14.6%、15.4%、15.1%、15.3%(南伊豆広域ごみ処理基本構想P43から引用)と、14~15%で推移し何ら改善されていないことに注目し、その原因を明らかにしなければならないと思います。	販売店での店頭回収や民間事業者による古紙類の拠点回収の利用など、数値に現れない部分でのリサイクル(回収ルート)が定着している側面もあります。
11	第4章 目標達成のための取り組み内容 P49	目標7[エネルギー]を具体化してください。	「第4章 目標達成のための取り組み内容 第2節 各分野での取り組み内容(4)地球環境 9省エネ対策と新エネルギーの推進」に記載しています。
12	第4章 目標達成のための取り組み内容 P61~62 第2節 (3)資源循環	6 4Rの推進 市民・事業者の取り組み ・市民と事業者ではごみの出し方は違うので、ひとくりにせず、それぞれの取り組みを提示した方が良い。 ・先進地に学び、生ごみは堆肥化センターを作るなど燃やさないで大地に返す本来のSDGsを検討してください。	市民・事業者が協力して行うことは必要であり、4Rの推進としても市民・事業者ともに共通の取り組みだと考えています。ごみの出し方等については広報誌等を活用し周知に努めます。生ごみの処理については生ごみ処理機器購入費補助金の利用推進と合わせ、今後の参考にさせていただきます。

13	<p>第4章 目標達成のための取り組み内容 P63 第2節 (3)資源循環</p>	<p>7 ごみの適正な処理 ・プラスチック類の再資源化は是非やってください。ただ、南伊豆広域ごみ処理基本構想では新しい焼却施設ができ、資源化施設が稼働する(R11年以降)のようですが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(以下、プラスチック法)も本年4月から施行されますので早急に計画を示してください。</p>	<p>国から示される分別収集物の基準等に基づき、今後検討します。</p>
14	<p>第4章 目標達成のための取り組み内容 P64 第2節 (3)資源循環</p>	<p>重点取組事項 (3)資源循環 ・1市3町の広域ごみ処理の検討を進めるとあります。1市3町の覚書では現在地が有力な候補地(環境生活影響調査の結果による)とされています。現在地の周辺には、認定こども園、統合中学校(R4年4月から)、市民スポーツセンター、運動公園や住宅地があり、今以上に排気ガスにより子どもたちや市民の健康を脅かしてはいけません。平成19・20年に煙突、焼却炉の改良工事を行っており、数年で使用不能になると思えません。焼却一辺倒ではなく、ごみの減量・再資源化(バイオ処理含む)を検討・具体化してください。</p>	<p>循環型社会形成推進基本法の趣旨に沿って4Rを推進し、焼却ごみ量を最小限にすることを目指します。</p>
15	<p>第4章 目標達成のための取り組み内容 P73</p>	<p>(6)数値目標 ・リサイクル率の現状は、令和2年度15.4%を令和8年度 15.8%、令和13年度 20.8%を目標値としていますが低すぎます。令和元年の静岡県平均は18.2%、全国平均は19.6%です。3年後には、ごみ半減の4,500t/年程にし、令和8年度には20.8%、令和13年度には50%を目標にすべきです。</p>	<p>目標値の達成に向け、資源化の取組を進めますが、達成時期の前倒しや上方修正については今後の検討課題とします。</p>
16	<p>第4章 目標達成のための取り組み内容 P73</p>	<p>(6)数値目標 ・令和2年度実績 15.4%、令和8年度 15.8%、令和13年度 20.8%とあります。令和8年までは何も取り組まない、新焼却施設ができ、敷地に余裕ができてから少しずつ増やしていくとしか思えません。プラスチック法の理念にそぐわないと思います。リサイクルを行政・事業者・市民が力を合わせ、大きく前進させませんか。そうすれば、燃やすごみは確実に減らせます。</p>	<p>焼却ごみの最小化に向け、可能などころから着実に進めていきます。</p>
17		<p>・家庭用太陽光発電システム補助制度にとどまらず、地域エコエネルギー産業を公社等立ち上げ「町づくりの柱」とする計画をもつこと。</p>	<p>・今後の検討課題とします。</p>

18		<p>・長年にわたる二酸化炭素などの排出によって、地球規模での気象変動が私たちの暮らしまで脅かすようになってきました。脱炭素社会、脱排気ガスに向かって地域の環境対策もその方向に一体となって進めなければならないと思います。下田市として脱炭素社会に向かってどう取り組むのか明確にすべきです。具体的には私たちの暮らしから発生するごみの処理を焼却からリサイクル、資源化への転換を進めるべきです。また、敷根温水プールの維持のために化石燃料が大量に燃やされている事も検討されるべきだと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり環境対策について下田市全体が一体となって進めなければいけないと考えています。脱炭素社会に向けて、取組みの参考とさせていただきます。</p>
19		<p>・下田市の自然環境を守るうえで豊かな森林の保全、河川の保護、プラスチックなどによる海洋汚染防止について市条例で定める必要があると思います。</p>	<p>今後の検討課題とさせていただきます。</p>
20		<p>・敷根ごみ焼却施設からの排気ガス公害が懸念されます。実態の調査と対策が求められます。</p>	<p>定期的に公害測定を行っていますが、厳しい排出基準をクリアしています。施設整備に向け、生活環境影響調査を実施します。</p>
21		<p>・暮らしと自然の環境に配慮したまちづくりを進める必要があります。</p>	<p>当計画については、施策の分野が広範にわたるため、部署間の連携の上、人と自然が共生する美しいまちを目指していきます。</p>
22	<p>【提案】 広域ごみ処理事業について</p>	<p>・<u>YM菌の提案</u>について 90℃以上の高熱で生ごみや汚泥を発酵させて、堆肥にする細菌で、処理過程では悪臭も出ない優れた菌のこと。</p>	<p>今後の事業展開の参考とします。</p>
23	<p>【提案】</p>	<p>・<u>新しい生き方の提案</u> 人類は何万年にもわたって、大地によって生かされ、生命が終われば大地に還るとい生活を送ってきましたが、ここ数百年来、たやすくは土にかえられない、石油石炭などの化石資源を浪費し、それに取り囲まれて生活しています。20世紀半ばには、石油資源の枯渇が言われましたが、今は使いたい放題になっています。こういう生き方を見直し、循環型の生活に戻ることが大切ではないか。プラスチックごみの対策をする以前にそれらを使わない生活を目指すこと大事ではないでしょうか。</p>	<p>今後の事業展開の参考とします。</p>
24	<p>【提案】</p>	<p>・<u>下田市のランドデザインをどう描くか。</u> 少子高齢化は下田でも待ったなしの状況です。4月からは市内の中学校は1校に統合されます。各地域で中学校の果たしていた地域の「核」がなくなり、市民の集う場所が減ります。これをどう活用して地域おこしにつなげていくか、また敷根インターの前にごみ焼却施設を作るのは観光立地上問題ないのかなど、市の将来を見据えた計画の立案を求めたい。</p>	<p>今後の事業展開の参考とします。</p>